

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	約10年 1 カ月間 (2014年11月 4 日～2024年11月18日)	
運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券
	ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	ニュージーランド・ドル建債券
マザーファンドの運用方法	①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。 イ. 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。 ロ. 投資する債券は、取得時において B B B 格相当以上（ムーディーズで B a a 3 以上、S & P で B B B - 以上またはフィッチで B B B - 以上）の格付けを有することを基本とします。 ハ. 国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 二. 運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③外貨建資産への組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	
組 入 制 限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

運用報告書（全体版）

第 6 期（決算日	2015年 5 月18日）
第 7 期（決算日	2015年 6 月18日）
第 8 期（決算日	2015年 7 月21日）
第 9 期（決算日	2015年 8 月18日）
第10期（決算日	2015年 9 月18日）
第11期（決算日	2015年10月19日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）」は、このたび、第11期の決算を行ないました。

ここに、第 6 期～第11期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0 1 2 0 - 1 0 6 2 1 2
（営業日の 9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			シティニュージーランド 国債インデックス（円換算）		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率	純資産 総 額
	（分配落）	税 込 金 分 配	期 騰 落 率	（参考指数）	期 騰 落 率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1 期末 (2014年12月18日)	10,555	—	5.6	10,594	5.9	96.4	—	105
2 期末 (2015年 1 月19日)	10,704	—	1.4	10,763	1.6	96.7	—	107
3 期末 (2015年 2 月18日)	10,565	25	△ 1.1	10,661	△ 1.0	96.1	—	113
4 期末 (2015年 3 月18日)	10,418	25	△ 1.2	10,542	△ 1.1	96.5	—	112
5 期末 (2015年 4 月20日)	10,810	25	4.0	10,988	4.2	96.4	—	116
6 期末 (2015年 5 月18日)	10,398	25	△ 3.6	10,594	△ 3.6	96.3	—	112
7 期末 (2015年 6 月18日)	9,977	25	△ 3.8	10,189	△ 3.8	95.3	—	108
8 期末 (2015年 7 月21日)	9,723	25	△ 2.3	9,999	△ 1.9	96.8	—	105
9 期末 (2015年 8 月18日)	9,731	25	0.3	10,048	0.5	96.9	—	106
10期末 (2015年 9 月18日)	9,024	25	△ 7.0	9,350	△ 6.9	96.6	—	98
11期末 (2015年10月19日)	9,597	25	6.6	9,983	6.8	95.7	—	105

（注 1）基準価額の騰落率は分配金込み。

（注 2）シティニュージーランド国債インデックス（円換算）は、シティニュージーランド国債インデックス（ニュージーランド・ドルベース）のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

（注 3）海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

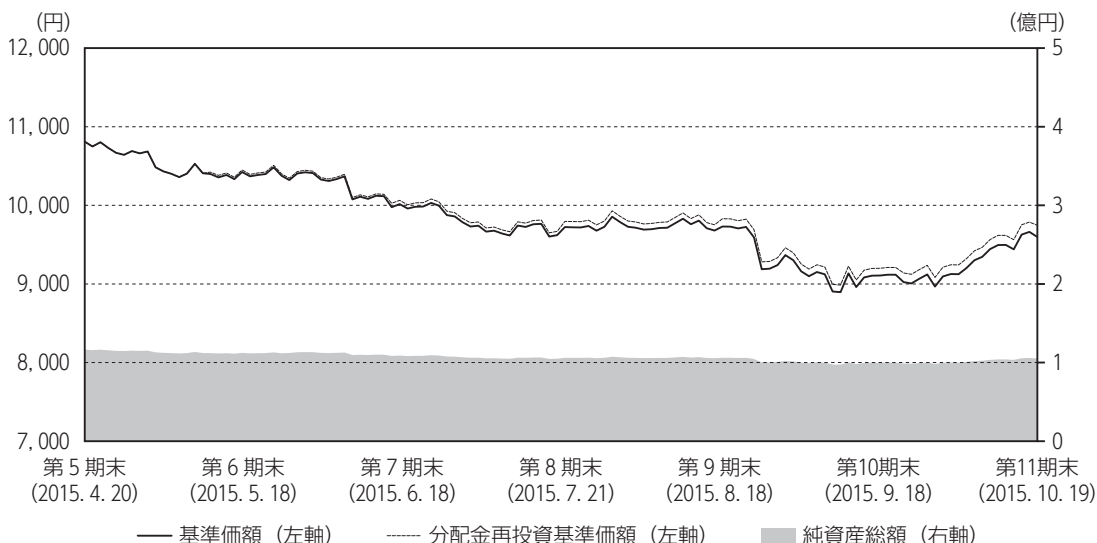
（注 4）公社債組入比率および債券先物は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

（注 5）公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。

（注 6）債券先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

■基準価額・騰落率

第6期首：10,810円

第11期末：9,597円（既払分配金150円）

騰落率：△9.8%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利低下（債券価格は上昇）したことや債券の利息収入を得たことはプラスの寄与となりましたが、ニュージーランド・ドルが対円で値下がりしたことがマイナス要因となり、基準価額は値下がりしました。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

	年 月 日	基 準 価 額		シティニュージーランド 国債インデックス（円換算）		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率
			騰 落 率	（参考指数）	騰 落 率		
第 6 期		円	%		%	%	%
	（期首）2015年 4 月20日	10, 810	—	10, 988	—	96. 4	—
	4 月末	10, 662	△ 1. 4	10, 845	△ 1. 3	96. 2	—
第 7 期	（期末）2015年 5 月18日	10, 423	△ 3. 6	10, 594	△ 3. 6	96. 3	—
	（期首）2015年 5 月18日	10, 398	—	10, 594	—	96. 3	—
	5 月末	10, 376	△ 0. 2	10, 573	△ 0. 2	96. 2	—
第 8 期	（期末）2015年 6 月18日	10, 002	△ 3. 8	10, 189	△ 3. 8	95. 3	—
	（期首）2015年 6 月18日	9, 977	—	10, 189	—	95. 3	—
	6 月末	9, 858	△ 1. 2	10, 092	△ 1. 0	96. 7	—
第 9 期	（期末）2015年 7 月21日	9, 748	△ 2. 3	9, 999	△ 1. 9	96. 8	—
	（期首）2015年 7 月21日	9, 723	—	9, 999	—	96. 8	—
	7 月末	9, 727	0. 0	10, 009	0. 1	96. 8	—
第10期	（期末）2015年 8 月18日	9, 756	0. 3	10, 048	0. 5	96. 9	—
	（期首）2015年 8 月18日	9, 731	—	10, 048	—	96. 9	—
	8 月末	9, 302	△ 4. 4	9, 606	△ 4. 4	96. 8	—
第11期	（期末）2015年 9 月18日	9, 049	△ 7. 0	9, 350	△ 6. 9	96. 6	—
	（期首）2015年 9 月18日	9, 024	—	9, 350	—	96. 6	—
	9 月末	9, 095	0. 8	9, 421	0. 8	96. 6	—
	（期末）2015年10月19日	9, 622	6. 6	9, 983	6. 8	95. 7	—

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について

○ニュージーランド債券市況

ニュージーランド債券市況は金利低下しました。第6期首から2015年6月前半にかけては、世界的にデフインフレへの懸念が後退する中、これまで低水準に抑えられていたユーロ圏の金利が急騰し、ニュージーランドの金利もこの動きに連れて上昇しました。6月半ば以降は、国内の低インフレ環境に対する懸念に加え、主要輸出品である乳製品価格の下落により、国内景気の減速懸念が高まったことで、RBNZ（ニュージーランド準備銀行）は6月、7月、9月にそれぞれ0.25%ポイントの利下げを行ない、政策金利を3.50%から2.75%へ引下げました。RBNZによる連続利下げに加え、主要貿易相手国である中国の景気減速懸念がくすぶったこともあり、ニュージーランドの金利は6月半ば以降、低下しました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。第6期首から2015年9月末にかけては、乳製品価格の下落やRBNZによる連続利下げ、中国の景気減速懸念による市場のリスク回避姿勢の強まりから、ニュージーランド・ドルは対円で大きく下落しました。しかし10月に入ると、乳製品価格に底打ちの兆しが見られたことや、株式市況の上昇など市場のリスク回避姿勢が和らいだことを受けて、ニュージーランド・ドルは対円で反転上昇する展開となりました。

前作成期間末における「今後の運用方針」

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ポートフォリオについて

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドへの投資割合を高位に維持しました。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、4（年）程度から5（年）程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

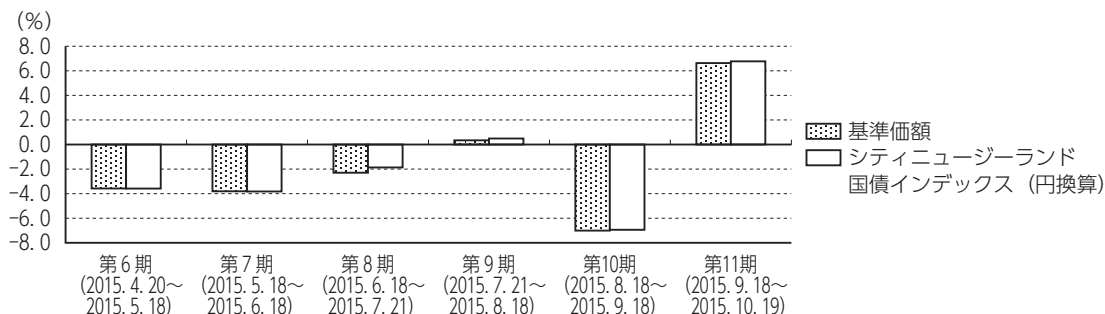
債券種別構成に関しては、国債、州債、事業債の組入比率を高めに保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高位に保ちました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券（州債、事業債等）が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。



分配金について

第6期から第11期の1万口当り分配金はそれぞれ25円といたしました。
収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	2015年4月21日 ～2015年5月18日	2015年5月19日 ～2015年6月18日	2015年6月19日 ～2015年7月21日	2015年7月22日 ～2015年8月18日	2015年8月19日 ～2015年9月18日	2015年9月19日 ～2015年10月19日
当期分配金（税込み）（円）	25	25	25	25	25	25
対基準価額比率（％）	0.24	0.25	0.26	0.26	0.28	0.26
当期の収益（円）	25	25	25	25	25	25
当期の収益以外（円）	—	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額（円）	828	832	837	840	843	855

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
(a) 経費控除後の配当等収益	27.37円	28.70円	30.13円	27.98円	27.25円	37.33円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収益調整金	51.22	58.61	60.78	60.78	64.56	64.56
(d) 分配準備積立金	775.13	770.35	771.92	777.05	776.36	778.62
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	853.72	857.66	862.84	865.82	868.18	880.51
(f) 分配金	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	828.72	832.66	837.84	840.82	843.18	855.51

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

1 万口当りの費用の明細

項 目	第 6 期～第11期		項 目 の 概 要
	(2015. 4. 21～2015. 10. 19)		
	金 額	比 率	
信託報酬	62円	0. 632%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9, 820円です。
(投信会社)	(26)	(0. 268)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販売会社)	(34)	(0. 348)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(2)	(0. 016)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	15	0. 149	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(保管費用)	(13)	(0. 136)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0. 004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(1)	(0. 010)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	77	0. 782	

（注 1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注 2）金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

（注 3）比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2015年4月21日から2015年10月19日まで)

決 算 期	第 6 期 ～ 第 11 期			
	設 定		解 約	
	□ 数	金 額	□ 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
ニュージーランド・ ボンド・ マザーファンド	1,762	1,789	2,144	2,150

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第6期～第11期）中における利害関係人との取引はありません。

■投信会社（自社）による当ファンドの設定・解約および保有状況

第6期首 保有額	当作成期間中 設定額	当作成期間中 解約額	第11期末 保有額	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
100	—	—	100	当初設定時における取得

(注1) 金額は元本ベース。
(注2) 単位未満切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年5月18日)、(2015年6月18日)、(2015年7月21日)、(2015年8月18日)、(2015年9月18日)、(2015年10月19日)現在

項 目	第6期末	第7期末	第8期末	第9期末	第10期末	第11期末
(A) 資産	112,382,185円	108,861,102円	106,393,798円	106,462,853円	99,236,620円	105,503,674円
コール・ローン等	1,048,478	1,066,556	673,793	528,500	572,361	539,229
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド（評価額）	111,333,707	107,794,546	105,470,005	105,534,353	98,314,259	104,614,445
未収入金	—	—	250,000	400,000	350,000	350,000
(B) 負債	381,216	393,765	397,503	378,843	386,670	387,438
未払収益分配金	269,296	271,796	272,546	272,546	273,837	273,837
未払信託報酬	111,230	120,532	122,751	103,447	109,298	109,386
その他未払費用	690	1,437	2,206	2,850	3,535	4,215
(C) 純資産総額（A－B）	112,000,969	108,467,337	105,996,295	106,084,010	98,849,950	105,116,236
元本	107,718,708	108,718,708	109,018,708	109,018,708	109,535,142	109,535,142
次期繰越損益金	4,282,261	△ 251,371	△ 3,022,413	△ 2,934,698	△ 10,685,192	△ 4,418,906
(D) 受益権総口数	107,718,708口	108,718,708口	109,018,708口	109,018,708口	109,535,142口	109,535,142口
1万口当り基準価額（C／D）	10,398円	9,977円	9,723円	9,731円	9,024円	9,597円

* 第5期末における元本額は107,718,708円、当作成期間（第6期～第11期）中における追加設定元本額は1,816,434円、同解約元本額は0円です。
* 第11期末の計算口数当りの純資産額は9,597円です。
* 第11期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は4,418,906円です。

■組入資産明細表
親投資信託残高

種 類	第5期末	第11期 末	
	□ 数	□ 数	評 価 額
	千口	千口	千円
ニュージーランド・ ボンド・マザーファンド	105,734	105,351	104,614

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年10月19日現在

項 目	第11期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	104,614	99.2
コール・ローン等、その他	889	0.8
投資信託財産総額	105,503	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、10月19日における邦貨換算レートは、1ニュージーランド・ドル＝80.98円です。
(注3) ニュージーランド・ボンド・マザーファンドにおいて、第11期末における外貨建純資産（104,622千円）の投資信託財産総額（104,964千円）に対する比率は、99.7%です。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

■損益の状況

第6期 自 2015年4月21日 至 2015年5月18日		第8期 自 2015年6月19日 至 2015年7月21日		第10期 自 2015年8月19日 至 2015年9月18日		
第7期 自 2015年5月19日 至 2015年6月18日		第9期 自 2015年7月22日 至 2015年8月18日		第11期 自 2015年9月19日 至 2015年10月19日		
項 目	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
(A)配当等収益	3円	4円	15円	4円	3円	3円
受取利息	3	4	15	4	3	3
(B)有価証券売買損益	△ 4,066,809	△ 4,178,161	△ 2,374,541	464,348	△ 7,320,094	6,650,186
売買益	—	—	—	464,630	—	6,650,186
売買損	△ 4,066,809	△ 4,178,161	△ 2,374,541	△ 282	△ 7,320,094	—
(C)信託報酬等	△ 111,920	△ 121,279	△ 123,520	△ 104,091	△ 109,983	△ 110,066
(D)当期損益金 (A + B + C)	△ 4,178,726	△ 4,299,436	△ 2,498,046	360,261	△ 7,430,074	6,540,123
(E)前期繰越損益金	8,349,615	3,901,593	△ 669,639	△ 3,440,231	△ 3,352,516	△ 11,056,427
(F)追加信託差損益金	380,668	418,268	417,818	417,818	371,235	371,235
(配当等相当額)	(551,805)	(637,236)	(662,666)	(662,666)	(707,192)	(707,192)
(売買損益相当額)	(△ 171,137)	(△ 218,968)	(△ 244,848)	(△ 244,848)	(△ 335,957)	(△ 335,957)
(G)合計 (D + E + F)	4,551,557	20,425	△ 2,749,867	△ 2,662,152	△ 10,411,355	△ 4,145,069
(H)収益分配金	△ 269,296	△ 271,796	△ 272,546	△ 272,546	△ 273,837	△ 273,837
次期繰越損益金 (G + H)	4,282,261	△ 251,371	△ 3,022,413	△ 2,934,698	△ 10,685,192	△ 4,418,906
追加信託差損益金	380,668	418,268	417,818	417,818	371,235	371,235
(配当等相当額)	(551,805)	(637,236)	(662,666)	(662,666)	(707,192)	(707,192)
(売買損益相当額)	(△ 171,137)	(△ 218,968)	(△ 244,848)	(△ 244,848)	(△ 335,957)	(△ 335,957)
分配準備積立金	8,375,149	8,415,419	8,471,402	8,503,896	8,528,641	8,663,714
繰越損益金	△ 4,473,556	△ 9,085,058	△ 11,911,633	△ 11,856,412	△ 19,585,068	△ 13,453,855

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
 (注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
 (注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
(a)経費控除後の配当等収益	294,830円	312,066円	328,529円	305,040円	298,582円	408,910円
(b)経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c)収益調整金	551,805	637,236	662,666	662,666	707,192	707,192
(d)分配準備積立金	8,349,615	8,375,149	8,415,419	8,471,402	8,503,896	8,528,641
(e)当期分配対象額（a＋b＋c＋d）	9,196,250	9,324,451	9,406,614	9,439,108	9,509,670	9,644,743
(f)分配金	269,296	271,796	272,546	272,546	273,837	273,837
(g)翌期繰越分配対象額（e－f）	8,926,954	9,052,655	9,134,068	9,166,562	9,235,833	9,370,906
(h)受益権総口数	107,718,708口	108,718,708口	109,018,708口	109,018,708口	109,535,142口	109,535,142口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万口当り分配金	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
	25円	25円	25円	25円	25円	25円
（単 価）	(10, 398円)	(9, 977円)	(9, 723円)	(9, 731円)	(9, 024円)	(9, 597円)

●〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、上記（ ）内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《訂正のお知らせ》

作成対象期間の末日が2015年4月20日の交付運用報告書および運用報告書（全体版）につきまして、「1万口当りの費用の明細」の表の「項目の概要」における次の記載にて下線部が不要でした。お詫び申し上げますとともに、下線部を除いて読み替えますようお願い申し上げます。

「期中の平均基準価額（月末値の平均値）」は10,538円です。」

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

運用報告書 第2期（決算日 2015年10月19日）

（計算期間 2015年4月21日～2015年10月19日）

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの第2期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ニュージーランド・ドル建債券
運用方法	①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。 イ. 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。 ロ. 投資する債券は、取得時においてB B B格相当以上（ムーディーズでB a a 3以上、S & PでB B B－以上またはフィッチでB B B－以上）の格付けを有することを基本とします。 ハ. 国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。 二. 運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。 ③外貨建資産への組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

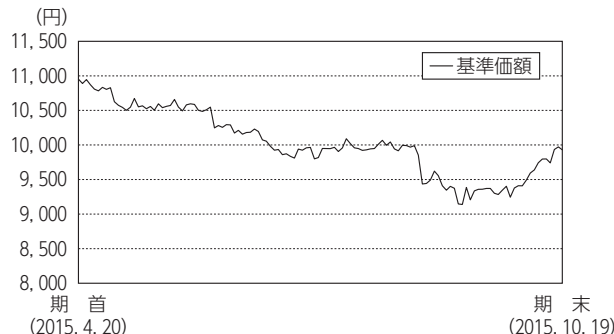
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基 準 価 額		シティニュージーランド 国債インデックス (円換算)		公 社 債		債券 先物比率
	円	騰落率 %	(参考指数)	騰落率 %	組入比率 %		
(期首) 2015年 4 月20日	10,952	—	10,988	—	96.9	—	—
4 月末	10,805	△ 1.3	10,845	△ 1.3	96.8	—	—
5 月末	10,549	△ 3.7	10,573	△ 3.8	96.7	—	—
6 月末	10,055	△ 8.2	10,092	△ 8.2	97.3	—	—
7 月末	9,958	△ 9.1	10,009	△ 8.9	97.2	—	—
8 月末	9,556	△ 12.7	9,606	△ 12.6	97.3	—	—
9 月末	9,378	△ 14.4	9,421	△ 14.3	97.1	—	—
(期末) 2015年10月19日	9,930	△ 9.3	9,983	△ 9.1	96.1	—	—

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) シティニュージーランド国債インデックス(円換算)は、シティニュージーランド国債インデックス(ニュージーランド・ドルベース)のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)を除きます。

(注5) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,952円 期末：9,930円 騰落率：△9.3%

【基準価額の主な変動要因】

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利低下(債券は価格上昇)したことや債券の利息収入を得たことはプラスの寄与となりましたが、ニュージーランド・ドルが対円で値下がりしたことがマイナス要因となり、基準価額は値下がりました。

◆投資環境について

○ニュージーランド債券市況

ニュージーランド債券市況は金利低下しました。期首から2015年6月前半にかけては、世界的にデフインフレへの懸念が後退する中、これまで低水準に抑えられていたユーロ圏の金利が急騰し、ニュージーランドの金利もこの動きに連れて上昇しました。6月半ば以降は、国内の低インフレ環境に対する懸念に加え、主要輸出品である乳製品価格の下落により、国内景気の減速懸念が高まったことで、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は6月、7月、9月にそれぞれ0.25%ポイントの利下げを行ない、政策金利を3.50%から2.75%へ引下げました。RBNZによる連続利下げに加え、主要貿易相手国である中国の景気減速懸念がくすぶったこともあり、ニュージーランドの金利は6月半ば以降、低下しました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で下落しました。期首から2015年9月末にかけては、乳製品価格の下落やRBNZによる連続利下げ、中国の景気減速懸念による市場のリスク回避姿勢の強まりから、ニュージーランド・ドルは対円で大きく下落しました。しかし10月に入ると、乳製品価格に底打ちの兆しが見られたことや、株式市況の上昇など市場のリスク回避姿勢が和らいだことを受けて、ニュージーランド・ドルは対円で反転上昇する展開となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

◆ポートフォリオについて

主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、4(年)程度から5(年)程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

債券種別構成に関しては、国債、州債、事業債の組入比率を高めに保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高位に保ちました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当期中の基準価額と市況の推移」をご参照ください。

当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券(州債、事業債等)が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。

《今後の運用方針》

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	15 (14)
(その他)	(1)
合 計	15

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出方法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■ 売買および取引の状況

公 社 債				(2015年 4 月21日から2015年10月19日まで)	
		買 付 額		売 付 額	
外 国	ニュージーランド	国債証券	千ニュージーランド・ドル 1, 101	千ニュージーランド・ドル 1, 110	(—)
			(—)	—	(—)
		特殊債券	20	(—)	(—)
		社 債 券	42	(—)	40

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 社債券には新株予約権付社債券（転換社債券）は含まれておりません。

(注 4) 単位未満は切捨て。

■ 主要な売買銘柄

公 社 債				(2015年 4 月21日から2015年10月19日まで)	
		当 期		付	
買 付		売 付		金 額	
銘 柄		銘 柄		金 額	
				千円	
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15		38, 866	
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 4.5% 2027/4/15		24, 803	
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2021/5/15		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15		14, 511	
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 4.5% 2027/4/15		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 3% 2020/4/15		12, 147	
ASIAN DEVELOPMENT BANK (国際機関) 4.125% 2016/10/28		General Electric Capital Corp (アメリカ) 6.5% 2015/9/28		1, 690	
MORGAN STANLEY (アメリカ) 7.6% 2017/8/8		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5% 2019/3/15		1, 633	
Deutsche Bank AG (ドイツ) 5.25% 2019/8/27		NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2021/5/15		1, 597	

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

(1) 外国（外貨建）公社債（通貨別）

作 成 期	当 期				末	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下組入比率			
		外 貨 建 金 額	邦貨換算金額			5 年以上	2 年以上	2 年未満
ニュージーランド	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千円	%	%	%	%	%
	1, 142	1, 241	100, 574	96. 1	—	47. 6	38. 1	10. 4

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注 2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注 3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

区 分		当 期			末		
		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	評 価 額	
						外 貨 建 金 額	邦貨換算金額
ニュージーランド				%	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千円
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	6.0000	80	85	6,950	2017/12/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	6.0000	140	163	13,204	2021/05/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	5.5000	50	58	4,727	2023/04/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	5.5000	140	157	12,745	2023/04/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	6.0000	100	113	9,191	2021/05/15
	Auckland Council	地方債証券	5.8060	40	45	3,657	2024/03/25
	Auckland Council	地方債証券	4.0170	37	38	3,080	2020/09/24
	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	特殊債券	4.5000	30	31	2,548	2020/08/20
	KOMMUNALBANKEN	特殊債券	5.0000	30	31	2,571	2019/03/28
	INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT	特殊債券	4.6250	30	31	2,584	2021/10/06
	INTL. FIN. CORP.	特殊債券	4.6250	20	20	1,636	2016/05/25
	NORDIC INVESTMENT BK.	特殊債券	4.1250	30	30	2,470	2017/03/16
	ASIAN DEVELOPMENT BANK	特殊債券	4.1250	20	20	1,639	2016/10/28
	National Australia Bank Ltd	社 債 券	5.6250	30	32	2,595	2019/11/22
	RABOBANK NEDERLAND	社 債 券	5.1250	40	41	3,394	2020/04/17
	Transpower New Zealand Ltd	社 債 券	4.6500	40	41	3,389	2019/09/06
	Deutsche Bank AG	社 債 券	5.2500	20	20	1,690	2019/08/27
	Toronto-Dominion Bank/The	社 債 券	4.2500	10	10	823	2018/04/03
	Fonterra Co-operative Group Ltd	社 債 券	4.3300	45	45	3,710	2021/10/20
	CITIGROUP INC.	社 債 券	5.1300	30	31	2,535	2019/11/12
	MORGAN STANLEY	社 債 券	7.6000	60	63	5,170	2017/08/08
	ABN AMRO Bank NV	社 債 券	6.0000	40	42	3,475	2019/06/17
	AUST & NZ BANK	社 債 券	5.1250	40	41	3,397	2019/12/08
	Commonwealth Bank of Australia	社 債 券	5.1250	40	41	3,380	2019/08/01
合 計	銘柄数	24銘柄					
	金 額				1,142	1,241	100,574

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注 2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年10月19日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	100,574	95.8
コール・ローン等、その他	4,389	4.2
投資信託財産総額	104,964	100.0

(注 1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注 2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、10月19日における邦貨換算レートは、1 ニュージーランド・ドル＝80.98円です。

(注 3) 当期末における外貨建純資産（104,622千円）の投資信託財産総額（104,964千円）に対する比率は、99.7% です。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年10月19日現在

項 目	当 期 末
(A) 資産	105,328,511円
コール・ローン等	2,915,225
公社債（評価額）	100,574,804
未収入金	365,760
未収利息	1,240,164
前払費用	232,558
(B) 負債	714,365
未払金	364,365
未払解約金	350,000
(C) 純資産総額（A－B）	104,614,146
元本	105,351,909
次期繰越損益金	△ 737,763
(D) 受益権総口数	105,351,909口
1万口当り基準価額（C／D）	9,930円

* 期首における元本額は105,734,584円、当期中における追加設定元本額は1,762,084円、同解約元本額は2,144,759円です。

* 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）105,351,909円です。

* 当期末の計算口数当りの純資産額は9,930円です。

* 当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は737,763円です。

■損益の状況

当期 自2015年 4月21日 至2015年10月19日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	2,459,546円
受取利息	2,459,546
(B) 有価証券売買損益	△ 13,129,756
売買益	1,144,133
売買損	△ 14,273,889
(C) その他費用	△ 155,371
(D) 当期損益金（A＋B＋C）	△ 10,825,581
(E) 前期繰越損益金	10,066,143
(F) 解約差損益金	△ 5,241
(G) 追加信託差損益金	26,916
(H) 合計（D＋E＋F＋G）	△ 737,763
次期繰越損益金（H）	△ 737,763

（注１）解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

（注２）追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。